

生前対策・家族信託コミュニティー～LFT～2019年3月定例会

不動産譲渡にまつわる税務のポイントと提案方法

～士業ができる家族信託後の不動産提案～

生前対策スキーム組成後の不動産に関する士業・専門家としてのアドバイスができていますか？

家族信託の大きなメリットの一つが、不動産を受託者が管理・運用・処分できるようになることです。それを目的に家族信託をする方も多いのではないのでしょうか？信託設計後の不動産の処分・運用の相談をうけるポジションに士業・専門家はいます。そのときに適切なアドバイスができていますか？

「家族信託後の不動産譲渡」の知識は、専門家であれば必ず必要となる知識です。そこで、不動産譲渡時に重要になってくる税務面のポイントを、**税理士の池田 幸弘先生**にお話し頂きます！

3月定例会の内容

- I. 家族信託後の不動産譲渡提案の必要性と関わる税務問題
- II. 不動産譲渡をするときの税務と各種特例とは？
- III. 不動産の売却提案における押さえておくべきポイントを事例で紹介！
- IV. これだけは知っておきたい！不動産税務における留意点

日時 **3月13日(水)** 13:30～16:30 定員 **50名**
(開場13:15～)

第1部：座学研修(インプット)
13:30～15:00

生前対策についての全般的な心構えや留意点、そして各対策手法に関する知識について、具体例を用いながら解説いたします。

第2部：グループワーク研修(アウトプット)
15:10～16:30

生前対策スキームをどのように策定していくか、講師と参加者として検討していくことで、先に取り組んでいる専門家の考え方・提案方法等を取り入れ、自身のスキルアップにつなげます。

会場 **東京八重洲ホール 701号室**
東京都中央区日本橋3-4-13 新第一ビル

主催 **株式会社**
リーガルエステート

費用 **10,800円(税込)**

※セミナー参加費は事前振込となります。
※同日9時30分より初めてLFTにご参加になる方向けに、ガイダンスを含めた「家族信託・生前対策提案力アップセミナー」をご用意しております。**同セミナーに参加いただいた方は、特典としてLFT定例会に1回無料で出席できます。**



講師 **池田 幸弘 氏**

株式会社イケダアセットコンサルティング
代表取締役、池田幸弘公認会計士事務所代表

日本公認会計士協会 税務第一委員会委員長、東京税理士会研修会講師、市川市市政戦略委員を歴任。

豊富な実務経験と幅広いネットワークを活かし、現在、個人の相続対策、中小企業の事業承継の実行支援に多数従事。資産家、地主や中小企業オーナーの財産を守る為の相続対策、事業承継対策など財産コンサルティング業務を得意としている。

著書

「生命保険提案につながる事業承継対策のキホン(株式会社セールス手帖社保険FPS研究所)」、「民事信託の現場の疑問回答集」他

FAX : 045-620-2241

平成 年 月 日

事務所名

ご参加者名

ご住所

携帯電話 () -

TEL () -

FAX () -

Email

お問い合わせ先

株式会社リーガルエステート (セミナー担当:根岸・神田)

神奈川県横浜市神奈川区西神奈川 3丁目5番地4

TEL:045-620-2240(平日:9:00～18:00受付)FAX:045-620-2241 Email:seminar@s-legalstate.com